

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 明細書発行体制

全ての患者さんに明細書を無料で発行しています。必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

□ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

□ 医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算

歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

また、緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。自動体外式除細動器(AED)を常備しています。

□ 歯科外来診療感染対策 1

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

□ 初診料(歯科)の注 16 及び再診料(歯科)の注 12 に掲げる基準

厚生労働省「歯科におけるオンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行う体制を有し、対面診療を提供できる体制を、当医院又は他の保険医療機関と連携することで対応できるように体制を整えています。

□ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。自動体外式除細動器(AED)を常備しています。

□ 歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー

CAD／CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。